

共同研究事業活動概要報告書

実践研究課題

特別支援学校における地震防災管理の質的改善を目的とした教員研修の工夫

共同研究代表者：此松昌彦（和歌山大学教育学部）

共同研究者：鶴岡尚子・松下敦也・入學遼治・清水祐野・一ツ田啓之（和歌山大学教育学部
附属特別支援学校）

目的

和歌山県内では、今世紀中に南海トラフ地震とそれに伴う津波や風水害による大規模災害が心配されている。そのような背景のもと、教員には災害時に児童生徒の命を守るため、平常時より防災意識を高め、安全を確保するための技術の向上や判断力を養っておくことが求められる。県内の学校においては、防災教育を行っている学校が増えているが、学校に応じて状況は違う。

ここでは特別支援学校に在籍する知的障害のある児童生徒の命を守るための実践力の向上を目指した職員研修の工夫を試みる。どのような課題があるのかを把握することから児童生徒の身を守ることになり、そのことは児童生徒への防災教育推進の基盤にもなると考える。

研究方法

東日本大震災による災害時に、特別支援学校での児童生徒の状況や課題を抽出して、どんな状況になるのかを調査し、教員がイメージトレーニングできるようにする。そのために研修会前の学校の状況を調査した。研修会では、東日本大震災における障害児等の状況を共有し、その中でのワークショップを行い、東日本大震災の状況などを踏まえて、どんなことがイメージできるかを共有する。

結果

（１）研修会前の課題抽出

平成 30 年 8 月 30 日に（木）午後に附属特別支援学校において防災の教職員研修を開催した。それ以前の防災に関する附属特別支援学校の状況については「防災対策委員会でまとめられた附属特別支援学校の検討課題」においてまとめられている。

以下に引用する。

・現時点で考えられる課題

1) 役割分担

①校内教頭担当

保護者案内

- ・居住地の避難場所の調査について・・・新入生（入学予定者説明会）
- ・「非常用マイリュック」の準備について（お願い）
 - ・・・新入生（入学予定者説明会）、在校生（1学期始業式）

担任への連絡

- ・居住地の避難場所の変更等についての確認・・・在校生（家庭訪問）

②保体部

避難訓練

親子避難訓練、引き渡し訓練 ←昨年度日曜参観で実施。今後どのように行うのか

教職員研修

全教職員対象 ←教職員対象の防災に関する研修は行ったことがない

- ・校内での避難生活の訓練（避難生活エリアの設置）
- ・水道が使えない場合のトイレの設置、
- ・電気が使えない場合の発電機の設置と起動

新任教職員対象

③児童生徒支援部

児童生徒証明書

2) 防災教育の教育課程の位置づけ

教育課程検討委員会

学部の教育課程への位置づけや実践について、まとめる

各学部

教育課程への位置づけ（目標、ねらい、指導内容）

防災学習の実践

3) 本校の防災教育についての保護者へのお知らせ

育友会総会で知らせる

保護者研修会の実施の検討

上記の中で添付の避難訓練や教職員研が、教職員にとって実際に動かないといけないことで、これまで体系的な研修等行ったこともなく、不安が大きい部分である。それ以外には、いつも課題に上がる点として以下のようなことがあります。

- 大津波警報が出された時には、本校は秋葉山に逃げることになっている。

しかし、どの時点の情報で秋葉山と判断するのか。

この辺りは和歌山市の防災マップによると南海トラフの巨大地震の場合1m位しか津波が来ないと言われているので、屋上に留まった方が安全な場合もあるだろうが、その判断を誰がどのようにすればよいのか。

- 登下校中に被災した場合、生徒達の安全確保や情報の収集について(マニュアルは作成している。)

(2) 防災研修会

1) 講演

平成30年8月30日の附属特別支援学校においては、教育学部で研究代表者である此松昌彦が、東日本大震災での状況について講演して(図1)、その後、教員でワークショップを実施した。

特別支援教育においては 被災における格差

障害児・者の死亡率の高さ
宮城県 障害者死亡数 1028名
全障害者数比 1.7%
全死亡者数(宮城県) 9471名
人口比 0.4%

1

障害児者にみられる災害時の 4つの脆弱性(田中、2016)

- 物理的・身体的脆弱性:健康維持や移動保障の脆さ
- 教育的脆弱性:サービス機関(学校、福祉施設等を含む)からのサービス受給の脆さ
- 心理的脆弱性:心理的安定の脆さ
- 社会的脆弱性:地域や社会、周囲の人々との共助・公助の脆さ

2

避難訓練の工夫(安田、2016)

- 学校内での宿泊避難訓練の実施
 - ねらい
余震があっても学校で過ごすことへの安心感を持たせること。
学校に泊まる安心感と教職員への信頼 感を持たせる
 - 活動内容
避難所のイメージを持たせるため、ホールで食事や寝る活動をする
 - プールや花火など楽しい活動をし、学校に泊まる抵抗感を軽減

3

一つの提言(安田まきこ、2016)

- 特別支援教育に視点に立った災害時における校内支援体制の構築
- 地域の一員としての障害のある子どもの理解・啓発の推進
- 安心して避難できる居場所や非常食の確保を明記した避難所運営マニュアルの作成
- 恐怖体験をした子どもの心のケア
- 関係機関と綿密な連携体制の構築

東日本大震災と特別支援教育 2016

4

図1 此松が使用したレジメ

田中¹⁾によると、東日本大震災において宮城県では障害児・者の死亡率が高いことを示し、全障害者数の死亡者が1.7%になり、総人口比0.4%より実に4倍以上の高さであったことを示した。障害児(者)にとって災害は、平等でなく深刻に襲いかかってくる。そのためにも社会的不利益が少しでも減少するような社会構築をしていかなければならないという。

障害児者にみられる災害時の4つの脆弱性について定義(田中、2016)されたが、被災時には命が助かっても一般の方より理解が低いと、避難所での生活が困難を伴い、車中泊したりしている現実もある。保護者が大変なコミュニティの中で苦勞している。

安田²⁾によると、被災時の教頭であった経験から、今後は障害児者とともに宿泊避難訓練が必要だと話している。講演では体験していないことは、一般の児童生徒でも行動はできない。その意味では避難所の体験や災害時の疑似体験をすることはとても重要で意義があると話した。

2) ワークショップ

平成30年8月30日に附属特別支援学校にて職員防災研修を実施した。「災害時にどのようなことが予想されるか」をテーマに、グループで話し合ったところ、以下のような意見が出された。

【地震発生時】

- ・大声を出したり泣き叫んだりパニックになる
- ・自傷、他害行為をする
- ・便や尿をもらす
- ・何が起こったのかわからない
- ・かたまって動けなくなる
- ・トイレに閉じこもって出てこない
- ・不安なのでしゃべり続ける
- ・避難の指示が入らず一人でどこかへ行ってしまふ、家へ帰ろうとする
- ・自分の荷物を取りに戻る
- ・こだわりで、壊れた物を元に戻そうとする
- ・訓練した通りにしか動けない
- ・ルーティーンは変えられず、急ぐことができない
 - 心理的に不安定になったり、こだわりからスムーズに避難することが難しい
- ・教師に「次どうするの？」と聞く
 - 学校以外の場所で被災した場合に自分で判断することが難しい
- ・過呼吸になる
- ・てんかん発作が誘発される
- ・足元がおぼつかないのでとっさに動けない
- ・車椅子だと物が散乱する中での移動が困難
- ・医療的ケアの必要な子どもは電気がないと命にかかわる
- ・盲、ろう学校ではアナウンスが聞こえない
 - 健康の保持や移動が難しい

【避難所】

- ・慣れない場所なので避難所に行けない、入れない
- ・避難所のマナーやルールの理解に時間がかかる
- ・他の人の物を取ってしまう
- ・気になる人に声を掛けたり触りに行ってしまう
- ・声を掛けられると付いて行ってしまい、性被害に遭う
 - 周囲の人たちとの共同生活が難しい
- ・普段通りの食事ではないので食べられない
- ・トイレが使えない
 - 健康の保持が難しい
- ・音、人の声、明るさが気になったり、不安で眠れない
- ・知らない人が大勢いる環境、周囲のざわつきが気になり落ち着かない
- ・いつも見ているテレビが見られず怒る
- ・自分が落ち着けるものが手に入りにくい
- ・暑さや寒さの環境変化からイライラしたり、怒ったり泣いたりする

- ・また起こると思ってパニックになる
- ・自傷、他害行為をする
- ・チック症状が出る
 - 普段通りの生活ができないことにより、心身に不調をきたす可能性

考察

以上のように、発災時や避難所において直面するであろう課題が、子どもたちの特性からイメージされた。中には、物を固定することで通路を塞がないようにするなど事前に準備できることもあれば、パニックを起こす子どもへの対応などその時に臨機応変さが求められることもある。今回は想定されることを出し合うに終わり、解決策を話し合うまでには至らなかった。ただ、「このような状態になる可能性がある」ということを多々共有できたことで、個々の教員が持っていた災害時のイメージが広がったのではないかと思われる。

また、自分の命を守る力を付けられるような、子どもたちへの防災教育についても本校の課題としてあげられる。藤井ら³⁾は、「現状では多くの学校がマニュアルの読み合わせ等、防災管理の研修に重点を置いており、教材や授業に関する研修を実施しているところはそれほど多くない。」と指摘する。また、「クロスロード、防災マップ作り、HUG（避難所運営ゲーム）などの教材を用いて、教職員が防災について考え、授業内に活かすための研修を行っている学校では、避難訓練以外の時間においても防災教育が行われる傾向にあり、学校全体の防災意識も高いという調査結果が得られた」と報告している。

附属特別支援学校においても、年度当初の職員会議で防災に関する内容も含まれるマニュアルを配付したり、新しく赴任してきた教員に対して防災に関する研修を行ったりしている。火災、地震、津波の避難訓練は学期に1回実施するものの、そこで提示できる発災時のシチュエーションは限られているし、またそこで学んだことを実生活で活かすためには訓練以外の防災学習も必要であると思われる。さらに保護者との災害時の対応の情報共有は、東日本大震災の経験からも重要な課題になりそうである。今後、職員の防災意識と対応力を高めつつ、子どもたちへの防災教育の質的向上にも繋がるような研修を、大学研究者と学校教員との共同研究として継続し、さらなる専門家からの意見を伺いながら、附属特別支援学校に必要な研修プログラムを開発していきたい。

- 1) 田中真理 序章 震災によって浮き彫りになった4つの脆弱性「東日本大震災と特別支援教育」, 慶応義塾大学出版会, 2-14P, 2016.
- 2) 安田まき子 第4章 環境整備と防災教育の提言「東日本大震災と特別支援教育」, 慶応義塾大学出版会, 82-97P, 2016.
- 3) 藤井基貴・松本光央「知的障害がある児童生徒に対する防災教育の取り組みー岐阜県立可茂特別支援学校の事例研究ー」静岡大学教育実践総合センター紀要 22, 73-81, 2014